

指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	総 務 部 財 政 課	予定価格（税抜き）	8,960,000 円		
工 事 名	（仮称）本江地域交流センター 建設に係る敷地造成工事（その2）				
工 事 場 所	魚 津 市 友 道 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 4 年 2 月 3 日		第 3073 号		
業 者 名	第 1 回 （円）	消 費 税	落 札 金 額	順位	摘要
角川建設 株式会社	8,800,000			3	
北陸開発公社 有限会社	8,480,000			1	落札
有限会社 田中組	8,840,000			4	
千田建設 株式会社	8,780,000			2	
共栄工業 株式会社	8,840,000			4	
有限会社 寺崎設備工業所	8,860,000			6	

調査基準価格（税抜き）	7,555,000 円
-------------	-------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由:)
-------	----------------	----------------------

選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第3条第2項ただし書による (1) 関連工事 (2) 継続工事 (3) 近接工事 (4) 近接営業所 (5) 格付け業者が少数 (6) その他特別な理由	第4条による (適用除外理由: 特別な理由)
------	---------------------	--	---------------------------

配慮事項	第3条第3項 (1) 不誠実な行為の有無 (2) 経営状況 (3) 当該建設工事等に対する地理的条件 (4) 手持の建設工事等の状況 (5) 当該建設工事等の施工に対する技術的特性 (6) 安全管理の状況 (7) 労働福祉の状況
------	---

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準

指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	総 務 部 財 政 課	予定価格（税抜き）	4,314,000 円		
工 事 名	市道三ヶ8号線舗装新設工事				
工 事 場 所	魚 津 市 三 ヶ 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 4 年 2 月 3 日 第 3042 号				
業 者 名	第 1 回 (円)	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
朝野工業 株式会社	4,250,000			2	
株式会社 関口組	4,250,000			2	
株式会社 ユアネクス	4,300,000			4	
山形建鐵 株式会社	4,200,000	420,000	4,620,000	1	

調査基準価格（税抜き）	3,768,000 円
-------------	-------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由:)
-------	----------------	----------------------

選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第3条第2項ただし書による (1) 関連工事 (2) 継続工事 (3) 近接工事 (4) 近接営業所 (5) 格付け業者が少数 (6) その他特別な理由	第4条による (適用除外理由: 特別な理由)
------	---------------------	--	---------------------------

配慮事項	第3条第3項 (1) 不誠実な行為の有無 (2) 経営状況 (3) 当該建設工事等に対する地理的条件 (4) 手持の建設工事等の状況 (5) 当該建設工事等の施工に対する技術的特性 (6) 安全管理の状況 (7) 労働福祉の状況
------	---

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準

指 名 競 争 入 札 結 果

担 当 課	総 務 部 財 政 課	予 定 価 格 (税 抜 き)	2, 143, 000 円		
工 事 名	三ヶ地内排水路改修工事				
工 事 場 所	魚 津 市 三 ヶ 地 内				
入 札 年 月 日	令 和 4 年 2 月 3 日 第 3075 号				
業 者 名	第 1 回 (円)	消 費 税	落 札 金 額	順 位	摘 要
有限会社 坪崎建設	2, 080, 000			1	落札
中川運輸 株式会社	2, 110, 000			3	
有限会社 川渕組	2, 100, 000			2	

調査基準価格 (税抜き)	1, 861, 000 円
--------------	---------------

指名業者数	第2条による (標準)	第4条による (適用除外理由:)
-------	----------------	----------------------

選定基準	第3条第2項別表による (標準)	第3条第2項ただし書による (1) 関連工事 (2) 継続工事 (3) 近接工事 (4) 近接営業所 (5) 格付け業者が少数 (6) その他特別な理由
------	---------------------	--

配慮事項	第3条第3項 (1) 不誠実な行為の有無 (2) 経営状況 (3) 当該建設工事等に対する地理的条件 (4) 手持の建設工事等の状況 (5) 当該建設工事等の施工に対する技術的特性 (6) 安全管理の状況 (7) 労働福祉の状況
------	---

引用:魚津市建設工事等指名業者選定基準